

2022年8月10日  
株式会社メモリード・ライフ**災害救助法が適用された地域のご契約者さまへ**

このたびの災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、このたびの災害救助法を適用された地域で災害により被害を受けられた皆さまのご契約につきまして、お申し出により下記の特別措置を実施いたしますので、お知らせいたします。

一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

**記****1. 保険料払込猶予期間の延長について**

このたびの被害により、保険料のお払込みが一時的に困難なお客さまへは、お申し出いただくことにより、保険料のお払込みを猶予する期間を最大6ヶ月間まで延長いたします。

**2. 保険金の簡易・迅速なお支払いについて**

保険金等ご請求の際にお申し出いただくことで、必要書類の一部を省略すること等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。

**3. 保険証券等を紛失した場合の措置について**

保険証券、届出印鑑等を紛失したお客さまについては、お申し出の保険契約内容の確認ができれば、保険金等の請求案内を行うなど可能な限りの便宜措置を講じます。

**□災害救助法の適用地域（内閣府発表）**

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2022年8月3日	<b>【山形県】</b> 米沢市（よねざわし） 寒河江市（さがえし） 長井市（ながいし） 南陽市（なんようし） 西村山郡大江町（にしむらやまぐんおおえまち）	8月3日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 (災害救助法施行令第1条第1項第4号適用)

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2022年8月3日	東置賜郡高畠町（ひがしおきたまぐんたかはたまち） 東置賜郡川西町（ひがしおきたまぐんかわにしまち） 西置賜郡小国町（にしおきたまぐんおぐにまち） 西置賜郡白鷹町（にしおきたまぐんしらたかまち） 西置賜郡飯豊町（にしおきたまぐんいいでまち）	8月3日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）
2022年8月3日	<b>【新潟県】</b> 村上市（むらかみし） 胎内市（たいないし） 岩船郡関川村（いわふねぐんせきかわむら）	8月3日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）
2022年8月4日	<b>【石川県】</b> 金沢市（かなざわし） 小松市（こまつし） 白山市（はくさんし） 加賀市（かがし） 能美市（のみし） 野々市市（ののいちし） 能美郡川北町（のみぐんかわきたまち）	8月3日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）
2022年8月4日	<b>【福井県】</b> 南条郡南越前町 （なんじょうぐんみなみえちぜんちょう）	8月3日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）
2022年8月9日	<b>【青森県】</b> 弘前市（ひろさきし） 五所川原市（ごしょがわらし） つがる市（つがるし） 平川市（ひらかわし） 東津軽郡外ヶ浜町（ひがしつがるぐんそとがはままち） 西津軽郡鱒ヶ沢町（にしつがるぐんあじがさわまち） 西津軽郡深浦町（にしつがるぐんふかうらまち）	8月3日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2022年8月9日	中津軽郡西目屋村（なかつがるぐんにしめやむら） 南津軽郡藤崎町（みなみつがるぐんふじさきまち） 南津軽郡大鰐町（みなみつがるぐんおおわにまち） 南津軽郡田舎館村（みなみつがるぐんいなかだてむら） 北津軽郡板柳町（きたつがるぐんいたやなぎまち） 北津軽郡鶴田町（きたつがるぐんつるたまち） 北津軽郡中泊町（きたつがるぐんなかどまりまち）	8月3日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）

以上